

事務連絡
平成21年1月8日

社団法人 日本動物用医薬品協会 殿

動物医薬品検査所
企画連絡室技術指導課長

新キノロン系等製剤に係る調査等について

新キノロン系合成抗菌剤及び新しいセフェム系抗生物質を有効成分とするもの(以下「新キノロン系等製剤」という。)の使用に伴う耐性菌の発現を調べるために必要な調査及び報告等の詳細について、平成20年12月18日付け20動薬第2699号農林水産省動物医薬品検査所長通知(以下「所長通知」という。)によりお知らせしたところです。

今般、当該所長通知に関連し、下記のとおり報告に際する具体的な取扱いをまとめましたので、ご了知の上、関係する会員等へのご周知をよろしく申し上げます。

記

1. 電子ファイルの提出について

所長通知の3に示す別紙の様式は、当該報告書の概要を示す表紙であり、これによって効率的に調査結果をとりまとめることが妥当と考えられることから、従来の文書での報告(1部提出)のほか、別紙の様式の電子ファイルを動物医薬品検査所の再審査担当者(saishin sa@nval.go.jp)あて電子メールに添付し、提出すること。

2. 成分略号について

所長通知の3の別紙の様式の「4 供給実績」において記載すべき成分略号のうち、今般、セフォベシンについては、動物用抗菌剤研究会で略号をCFVとすることとされたことから、当該報告書においても、CFVと記載することとする。

なお、今後、新規の成分が承認された際は、別紙の様式の略号一覧については、それに合わせて記載を追加することとする。

以上です。

新キノロン系等製剤に係る調査及び報告等について、ご不明な点等がございましたら、具体的相談事項をとりまとめられた上で、動物医薬品検査所技術指導課までご相談ください。